

平成 29 年 3 月 16 日

会議開催の公表について

沖縄県企画部長

みだしのことについて、沖縄県振興審議会第 2 回正副部会長合同会議を下記のとおり開催します。

記

会 議 の 議 題 : (1) 各部会における審議概要について
(2) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定案について

会 議 の 開 催 日 時 : 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 30

会 議 の 開 催 場 所 : 沖縄県教職員共済会館八汐荘 1 階 屋良ホール

会議の公開・非公開の別 : 公開

傍 聴 要 領 : 別紙参照

沖縄県 企画部 企画調整課 担 当 企画班 佐 久 川 TEL : 098-866-2026 FAX : 098-866-2351
--

傍聴要領

沖縄県振興審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会議会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の 30 分前からです。
- (3) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴希望者が 3 の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴希望者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、審議会の会長の許可を得ること。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

附 則

この要領は平成 26 年 2 月 7 日から施行する。

※ 傍聴要領 3 (5) 中、「審議会の会長」を「総合部会の部会長」と読み替える。